

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)					担当局	担当
令和6年 11月5日	令和6年 11月19日	此花区、住之江区、住吉区、 城東区、大正区、鶴見区 天王寺区、西淀川区、福島 区、港区において10月からの 社会保険適用拡大の周知チラ シを設置しない理由 (鶴見区役所所管分)	不存在						鶴見区役所	窓口サービス課 (保険年金)